

令和 7 年度青森県おいらせ町
「地域おこし協力隊（ボランティア推進分野）」募集要項

1. おいらせ町の概要

青森県東南部に位置するおいらせ町（人口約 2 万 4 千人）は、十和田湖を水源とする奥入瀬川が太平洋へと注ぐ、水と緑に恵まれたまちです。夏はヤマセ（偏東風）のおかげで涼しく、冬は積雪が少ないため、四季を通じて快適に暮らすことができます。豊かな自然・農地・商業地・工業地・住宅地がバランス良く共存し、住みよい環境が広がっています。

町内では、140 年以上続く「おいらせ百石まつり」や、豪華絢爛な生き人形が練り歩く「おいらせ下田まつり」など、個性あふれる祭り文化が受け継がれています。そして、青森県民なら誰でも知っている日本酒「桃川」や健康食材「黒にんにく」をはじめ、全国に誇れる地域ブランド産品にも恵まれています。

また、交通アクセスに優れるおいらせ町は八戸市・三沢市に隣接し、町内に首都圏へ直結する有料高速道路のインターチェンジが 2 か所、鉄道駅が 2 駅あります。さらに車で 30 分圏内に東北新幹線の八戸駅・七戸十和田駅、三沢空港、八戸フェリー埠頭がそろい、日常の移動も県外との往来も便利です。

こうした背景もあり、おいらせ町の出生数や合計特殊出生率をみると、全国や青森県と比較して高い数値となっておりますが、今後は当地域においても人口減少と少子高齢化が進行することが予測されています。

高齢化の更なる進展と人口減少という社会構造の変化に対しては、多様な人々が互いに支え合う共生社会が必要不可欠です。その実現に向けて、現在、社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会とおいらせ町では、当地域における共助の在り方について検討しているところです。そこで私たちは、共助による持続可能な地域づくりの実現に向け、共に活動してくださる地域おこし協力隊員をお迎えしたいと考えています。

2. 募集の目的

世代や分野を超えて地域住民が自分事として共助活動に参画し繋がることで、一人ひとりが生きがいを持ってこのおいらせ町で暮らせるために——。共助による持続可能な地域づくりの仕組みを共創してくださる地域おこし協力隊員を募集します。

3. 活動内容（ミッション）

【共助による持続可能な地域づくりのデザイン】

以下の業務について、おいらせ町社会福祉協議会職員や役場職員等と協力しながら、チームで一丸となって取り組みます。

- ① 地域に根差した共助の仕組みの普及促進
- ② 共助活動の周知と多様な町民の参画推進
- ③ 世代間交流の場づくり

4. 着任後の活動・キャリアビジョン

着任後は以下の活動を各関係者とともにチームで取り組んで行くことを想定しています。

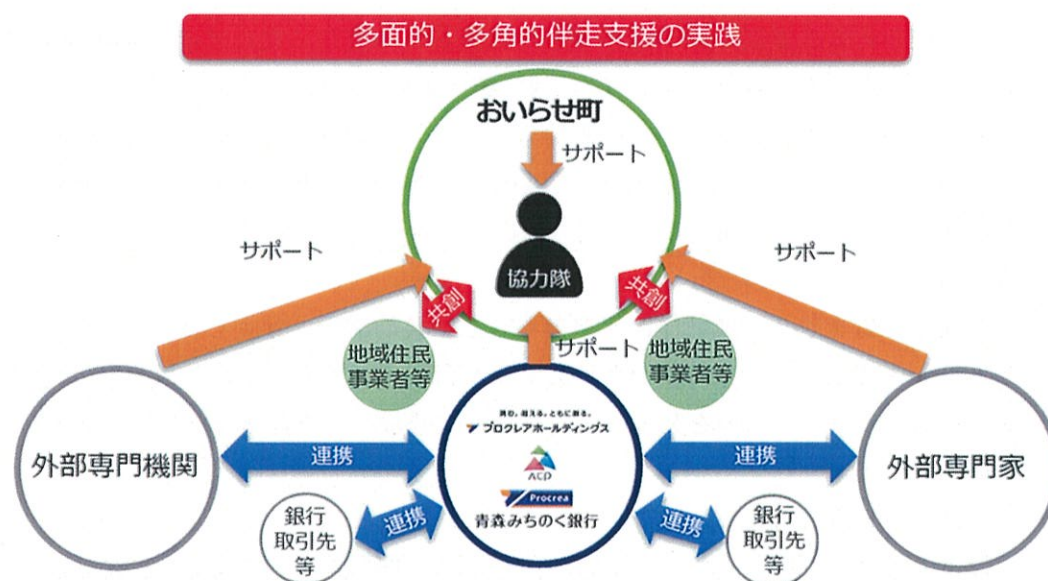
1 年目	・ SNS を活用し、おいらせ町社会福祉協議会の取組を広く発信することで、共助活動の理解促進に努める。 ・ おいらせ町内における人的ネットワークの形成を通じて、交流の輪を広げる。 ・ 町内で共助活動が活発なエリアを拠点にし、更なる普及活動を行う。
2 年目	・ 共助活動の周知と意識醸成を図り、ボランティア活動に意欲的な新たな仲間を発掘し、地域に根差した助け合いの仕組みを検討する。 ・ 世代間の垣根を超えた交流機会への積極的な参加や、新たな機会を創出する。
3 年目	・ 若者や学生を巻き込んだ新たな共助の仕組みを検討する。 ・ 町内全域をフィールドに、ハートフルな共助活動を推進する。

地域おこし協力隊としての任期終了後は、活動状況、隊員本人の希望、おいらせ町社会福祉協議会、町の意向等を総合的に勘案し、選択できる体制を整えます。

5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、おいらせ町役場が全面的にサポートするとともに、既に着任している地域おこし協力隊員とも連携し、各種支援を行います。

また、地域の金融機関や、外部専門機関・外部専門家等と連携しながら定期的な面談を行い、活動を行うにあたって必要な人材の紹介等サポートいたします。



6. 募集人数：地域おこし協力隊員（ボランティア推進分野）若干名

7. 着任期日：原則として、令和 8 年 3 月まで（応募者と相談の上決定）

8. 委嘱期間・契約更新

委嘱日から令和 8 年 3 月 31 日とします。

※1 活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長3年間まで延長する場合があります。

※2 契約更新にあたっては、就業場所や業務の範囲については変更ありません。

9. 勤務場所

社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会を拠点に、おいらせ町内全域をフィールドに活動を展開していくことを期待しています。

10. 活動時間・休日休暇

週30時間：1日6時間×5日間以上を原則として、月曜日～金曜日 9:00～16:00（休憩1時間）の活動を想定しています。活動時間帯は、活動内容によって変動することがあります。

11. 休日休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

年次有給休暇10日、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び介護時間

※休日勤務した場合は、振替休となります。

12. 身分・雇用形態・任用根拠

① 雇用形態：おいらせ町社会福祉協議会職員（受入団体であるおいらせ町社会福祉協議会と雇用契約を締結し、町との雇用関係はありません）

② 地域おこし協力隊推進要綱（総行応第38号）

13. 処遇・福利厚生等

① 報酬：月額200,000円

年額3,500,000円（期末手当、時間外勤務手当等を含む上限）

② 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用

③ 住居：借上げアパートに居住可能（月額上限60,000円）

④ 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に支障が無い範囲で可とします。（副業等を行いたい場合は地域おこし協力隊担当者に事前にご相談ください。）

14. 募集条件

① 求める人材像

ア.心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方

イ.地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）

ウ.任期終了後、おいらせ町での起業、就職、定住に意欲のある方

② 年齢：不問

③ 性別：不問

④ 資格等

ア.普通自動車運転免許

イ.基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、インターネット等）

ウ.学歴不問

※選考にあたり、必須ではないが、考慮する条件等

(ア) 一般企業、官公署での勤務経験等

(イ) 社会福祉関連の実務経験等

- ⑤ 住所：現在、三大都市圏等(※)に居住しており、着任期日までに当町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方（委嘱を受ける前にすでに当町に住民票の異動が行われている者は原則として除く。）

※三大都市圏等：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）及び半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に指定された地域以外の地域（おいらせ町地域おこし協力隊要綱）

15. 応募手続

- ① 申込受付期間：令和 7 年 8 月 29 日（金）～10 月 31 日（金）必着

- ② 応募書類

申込書に必要事項を記入し、以下の提出書類を下記提出先まで郵送か E メールで提出してください。

<提出書類>

ア.申込書（様式 1）

イ.履歴書・職務経歴書（様式任意）

ウ.住民票（発行より 3 ヶ月以内）

エ.普通自動車運転免許証・写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

- ③ 提出先

おいらせ町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部

おいらせ町地域おこし協力隊招聘担当（担当：石田・工藤）

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目 3 番 1 号

TEL:017-774-1390 FAX: 017-735-3417

E メール：takaomi-ishita@acp-procrea.jp（石田）

toshihiro-kudo@acp-procrea.jp（工藤）

16. 選考の流れ

- ① おためし地域おこし協力隊

着任後のミスマッチを防ぐため、10 月頃に開催を予定しています。応募希望予定者と町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ご参加をお勧めします。

- ② 書類選考審査

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考のうえ、事務局受領から 10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 1 次選考審査についてあわせてお知らせします。

③ 第 1 次選考審査（適性検査・Web 面接）

適性検査・Web 面接を実施のうえ、10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、第 1 次選考合格者には、第 2 次選考審査についてあわせてお知らせします。

④ 第 2 次選考審査（面接選考）

おいらせ町内にて対面で面接を実施します。なお、最終選考結果は、第 2 次選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうとおいらせ町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

17. 注意事項

① 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は応募できません。

ア.禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ.おいらせ町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ.日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

18. 応募に関する質問等

① 応募に関する質問

質問等があるときは、E メールでお送りください。

② 質問に対する回答

E メールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

③ 質問提出先

おいらせ町地域おこし協力隊募集業務事務局

プロクレアホールディングス

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：石田・工藤)

E メール：takaomi-ishita@acp-procrea.jp（石田）

toshihiro-kudo@acp-procrea.jp (工藤)

19. 担当課

〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2

おいらせ町役場 介護福祉課 地域おこし協力隊係

電話 0178-56-4705 Fax0178-56-4364

E-mail kaigo@town.oirase.aomori.jp